

お知らせ
生ごみ処理容器無償貸付及び生ごみ電動処理機購入費補助のお知らせ

対象者

- ① 隣の町に居住し住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている方。
- ② 居住地において、生ごみ処理容器・生ごみ電動処理機を設置し維持管理のできる方。
- ③ 生ごみ処理容器・生ごみ電動処理機から排出される堆肥化物を処理できる方。

対象基数

生ごみ処理容器については1世帯2基を限度とし、生ごみ電動処理機については1世帯1基とします。(過去に支給を受けている場合は、10年を経過し、破損等により使用できない状態にある場合は対象となります。)

貸し付け及び補助については予算の範囲内によるものとし、超過した場合には抽選により決定します。

申請方法
 環境課又は吾北・本川総合

支所ほけん福祉課に申請書がありますので、印鑑を持参のうえ必要事項を記入して申請してください。(生ごみ電動処理機については、隣の町生ごみ電動処理機指定販売店の見積書を添付してください。)

生ごみ電動処理機の補助額及び購入方法
 生ごみ電動処理機購入費補助額は、購入費の半額(100円未満切り捨て)とし、3万円を上限とします。

生ごみ電動処理機の購入は補助金交付決定後30日以内に、隣の町生ごみ電動処理機指定販売店で購入してください。

生ごみ処理容器の種類

- ① 好気性生ごみ処理容器 (家庭菜園等に設置)
- ② 嫌気性生ごみ処理容器 (密閉式で屋内設置可能)

受付期間
 4月10日(予算がなくなるまで)

問い合わせ

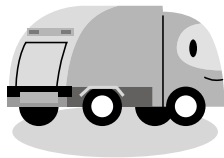
環境課
 ☎ 893-1160
 吾北総合支所ほけん福祉課
 ☎ 867-2312
 本川総合支所ほけん福祉課
 ☎ 869-2114

お知らせ
粗大ごみの収集について

4月は伊野地区の粗大ごみ収集月となっております。各戸に配布しております。ごみ収集日程表で収集日を確認のうえ、収集日当日の8時までに、地区の指定するステーションに出してください。

【収集しないごみ】

- ・ 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づく家電4品目
- ・ テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍)庫・洗濯機
- ・ パソコンコンピュータ
- ・ 農機具・農業用資材・建築廃材等産業廃棄物及び事業所から出る一般廃棄物
- ・ 消火器・バッテリー・ガスボンベなどの危険物
- ・ 中身の入った塗料・オイル缶などの処理困難物



お知らせ
平成20年度いの町犬の不妊又は去勢手術事業補助金のご案内

不妊又は去勢手術を希望する犬の飼い主に対して、予算の範囲内で費用の一部を補助しています。補助を希望される飼い主の方は**必ず手術実施前に申請をお願いします**。手術後に申請をされても補助金は交付できませんので、ご注意ください。要件及び補助金額は次のとおりです。

- 飼い主の方が町内に住民登録をしていること
- 犬の登録が済んでおり、20年度の狂犬病予防注射を接種していること
- 補助金額はオス、メスにかかわらず一律5千円

問い合わせ

環境課
 ☎ 893-1160
 吾北総合支所ほけん福祉課
 ☎ 867-2312
 本川総合支所ほけん福祉課
 ☎ 869-2114

無料相談
無料法律相談会開催

日 時
 5月8日(木)
 13時から16時まで受付

場 所

高知共済会館3階
 金鶏(大ホール)

共催機関

高知弁護士会、
 高知地方方法務局、
 高知地方・家庭裁判所

問い合わせ

高知地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係
 ☎ 822-0340

